

特別養護老人ホーム第二和香園 長期入所（多床室）利用料金表

・第1段階（生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	589円	18円	6円	13円	11円	22円	40円 月1回	300円	100円	0円	1,187円	34,306円
要介護2	659円										1,266円	36,671円
要介護3	732円										1,348円	39,137円
要介護4	802円										1,427円	41,501円
要介護5	871円										1,505円	43,832円

・第2段階（市町村民税非課税の方で課税対象年金及びその他の収入の合計が80万円以下の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	589円	18円	6円	13円	11円	22円	40円 月1回	390円	100円	370円	1,647円	48,106円
要介護2	659円										1,726円	50,471円
要介護3	732円										1,808円	52,937円
要介護4	802円										1,887円	55,301円
要介護5	871円										1,965円	57,632円

・第3段階①（市町村民税非課税の方で課税対象年金及びその他の収入の合計が80万円超120万円以下の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	589円	18円	6円	13円	11円	22円	40円 月1回	650円	100円	370円	1,907円	55,906円
要介護2	659円										1,986円	58,271円
要介護3	732円										2,068円	60,737円
要介護4	802円										2,147円	63,101円
要介護5	871円										2,225円	65,432円

・第3段階②（市町村民税非課税の方で課税対象年金及びその他の収入の合計が120万円超の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	589円	18円	6円	13円	11円	22円	40円 月1回	1,360円	100円	370円	2,617円	77,206円
要介護2	659円										2,696円	79,571円
要介護3	732円										2,778円	82,037円
要介護4	802円										2,857円	84,401円
要介護5	871円										2,935円	86,732円

・第4段階（市町村民税課税の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	589円	18円	6円	13円	11円	22円	40円 月1回	1,445円	100円	855円	3,187円	94,306円
要介護2	659円										3,266円	96,671円
要介護3	732円										3,348円	99,137円
要介護4	802円										3,427円	101,501円
要介護5	871円										3,505円	103,832円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に介護職員処遇改善加算（Ⅰ）8.3%と介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下の通り個別に加算されます。

- ・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。）
- ・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合に1回6円加算されます。）
- ・経口維持加算（Ⅰ）（摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月400円加算されます。）
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食485円となります。

特別養護老人ホーム第二和香園 長期入所（多床室）利用料金表

2割負担

・第4段階（市町村民税課税の方等）

	介護保険 2割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり <small>（処遇改善加算等含）</small>	1ヶ月あたり <small>（約30日）</small>
要介護1	1,178 円	36 円	12 円	26 円	22 円	44 円	80 円 月1回	1,445 円	100 円	855 円	3,974 円	116,612 円
要介護2	1,318 円										4,132 円	121,341 円
要介護3	1,464 円										4,296 円	126,273 円
要介護4	1,604 円										4,454 円	131,002 円
要介護5	1,742 円										4,609 円	135,664 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に介護職員処遇改善加算（Ⅰ）8.3%と
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下の通り個別に加算されます。

- ・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日60円加算されます。）
- ・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合に1回12円加算されます。）
- ・経口維持加算（Ⅰ）（摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月800円加算されます。）
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食485円となります。

特別養護老人ホーム第二和香園 長期入所（多床室）利用料金表

3割負担

・第4段階（市町村民税課税の方等）

	介護保険 3割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	看護体制加算 （Ⅰ）	看護体制加算 （Ⅱ）1	栄養マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算（Ⅰ）イ	科学的介護推進 体制加算（Ⅰ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり （処遇改善加算等含）	1ヶ月あたり （約30日）
要介護1	1,767 円	54 円	18 円	39 円	33 円	66 円	120 円 月1回	1,445 円	100 円	855 円	4,761 円	138,918 円
要介護2	1,977 円										4,998 円	146,012 円
要介護3	2,196 円										5,244 円	153,410 円
要介護4	2,406 円										5,481 円	160,504 円
要介護5	2,613 円										5,714 円	167,496 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に介護職員処遇改善加算（Ⅰ）8.3%と
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下の通り個別に加算されます。

- ・初期加算（入所日から起算して30日以内の期間については1日90円加算されます。）
- ・療養食加算（厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合に1回18円加算されます。）
- ・経口維持加算（Ⅰ）（摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月1,200円加算されます。）
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は、朝食：475円、昼食：485円、夕食485円となります。